

掛川市告示第88号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成30年6月7日

掛川市長 松井三郎

指定番号	指定年月日	指定した道路の位置	延長（m）	幅員（m）
掛都建道指 第29-4-4号	平成30年6月7日	掛川市葛川字谷田11番3、11 番4、12番7 掛川市葛川字西田1195番4、 1201番3	30.28	5.82～6.01